

2022年6月20日 No.162

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 渡辺 啓二

東京都港区芝2-8-13 KITAハイム芝3F

TEL03-6779-8382 FAX03-6453-7857

URL:<http://www.nugw.jp>

E-mail:nugw@nugw.jp

全国一般全国協

民間大企業を中心とする春闘のそれぞれの中間総括によれば、賃金について、連合集計では加重平均6,160円、2・1%（定昇込み）・賃上分1,848円、0・6%：中小企業1,757円、1・71%、国民春闘集計では加重平均5,438円、2・13%の結果であった。有額回答組合が増え法定最低賃金のアップ

民間大企業を中心とする春闘のそれぞれの中間総括によれば、賃金について、連合集計では加重平均6,160円、2・1%（定昇込み）・賃上分1,848円、0・6%：中小企業1,757円、1・71%、国民春闘集計では加重平均5,438円、2・13%の結果であった。有額回答組合が増え法定最低賃金のアップ

(2) 賃金改善を求める職場議論を!!

22春闘では、賃金闘争・法改正を含む権利闘争・社会的政治的課題など様々な取り組みをおこなってきた。とりわけ、政治・社会の影

による非正規労働者賃金の改善もあったとするが、直近の総務省の調査では、4月消費者物価前年同月2・1%、生活必需品（食料・光熱費等）4・8%上昇に対し春闘賃上げ0・63%上昇の結果である。物価高騰に対抗するには極めて不十分であった。さらに賃金決定が個人・個別化される傾向が支配的になる状況で

引き続くコロナ・パンデミックの不安に加えて3月ウクライナ戦争勃発が、世界・日本の経済・社会に重圧を加える中、22春闘は闘われた。はいえ、労働者の生活・権利を守り拡大する「春闘」として、その成果と限界の議論を深め、夏季闘争を闘う中で職場・地域から労働組合運動の再構築に取り組んでいこう。

22春闘では、賃金闘争・法改正を含む権利闘争・社会的政治的課題など様々な取り組みをおこなってきた。とりわけ、政治・社会の影

(1) 物価高騰・雇用流動化に有効な反撃を!!

22春闘では、賃金闘争・法改正を含む権利闘争・社会的政治的課題など様々な取り組みをおこなってきた。とりわけ、政治・社会の影

による非正規労働者賃金の改善もあったとするが、直近の総務省の調査では、4月消費者物価前年同月2・1%、生活必需品（食料・光熱費等）4・8%上昇に対し春闘賃上げ0・63%上昇の結果である。物価高騰に対抗するには極めて不十分であった。さらに賃金決定が個人・個別化される傾向が支配的になる状況で

引き続くコロナ・パンデミックの不安に加えて3月ウクライナ戦争勃発が、世界・日本の経済・社会に重圧を加える中、22春闘は闘われた。はいえ、労働者の生活・権利を守り拡大する「春闘」として、その成果と限界の議論を深め、夏季闘争を闘う中で職場・地域から労働組合運動の再構築に取り組んでいこう。

22春闘では、賃金闘争・法改正を含む権利闘争・社会的政治的課題など様々な取り組みをおこなってきた。とりわけ、政治・社会の影

(3) パンデミックとウクライナ戦争による世界的スタグフレーションの危機

は、職場の労働者の共通の要求として賃金改善を求める議論を起こすこと、そこ

に依拠した私たち労働組合の活動としての春闘が不可欠くなっている。

み、国際的金融を通じて海外に溢れる投機資金となつていて、格差拡大が進み、アメリカ、EU、中国などがプラス成長のなか、日本だけマイナス成長（2021年下半期）、実質賃金ダウンが続く中で深刻な物価高・生活破壊が進む。

(4) 夏季闘争から、9月定期大会の成功へ!!

労働者の生活と権利への圧力は強まり、格差拡大・雇用流動化がすすみ、雇用者・使用者責任を逃れ自己

責任を強いる動きが強くなつていく。全国協は、こうした動きに対抗するため、拡大する非正規労働者とともに労働組合の再活性化へ向けて「賃金闘争の徹底、最

低賃金の大幅アップ・全国一律最賃制の確立、すべて

の労働者の均等待遇・差別

化する非正規労働者とともに労働組合の再活性化へ向けて「賃金闘争の徹底、最

すかいらーくに1分単位の賃金を支払わせる 「1分でも賃金キャンペーン」を開始

全国一般東京東部労組 「1分でも賃金キャンペーン」を開始



ことを、全国一般東京東部労組が6月8日に厚生労働省での記者会見で明らかにした。

都内の店舗で働くクルー

(アルバイト)の須賀さんが東部労組に加入し、団体交渉で違法な賃金計算のは正と未払い賃金をすべての労働者に支払うよう求めた。

これに会社は今年7月から1分単位の労働時間管理に見直すことと須賀さんへの過去の未払い賃金を支払う

ファミリーレストランを全国展開する「すかいらーく」グループにおいて、長年にわたり5分未満の労働時間が切り捨てられている

労働者に支払うよう求めた。これに会社は今年7月から1分単位の労働時間管理に見直すことと須賀さんへの過去の未払い賃金を支払う

考え方を示した。

しかし、組合側は過去の未払い賃金を全ての労働者に支払うべきと要求。会社側は当初難色を示したが、

再検討した結果、現職のクルーには過去2年分の未払い賃金を支払うと回答した。すかいらーくの系列店には約9万人のクルーが働いている。支払い総額で十数億円の規模にのぼる。

東部労組では「1分でも賃金」キャンペーンとして、すかいらーく以外にも1分単位で賃金が支払われていない会社で働く人たちからも広く相談を受け付けてい

る。

介護福祉医療労働者組合

コロナ感染が続く中で、介護施設のクラスターが広

がっている。そんな昨年末、岸田政権はケア関係労働者の賃金を「3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置」を閣議決定し、何の準備もなく2月から引き上げると宣言した。今春闘は、従来の賃上げ要求と合わせ、この9,000円が焦点となつた。そもそも介護職場は、2015年の

介護報酬切り下げ以来、中小事業所の経営状況悪化や倒産・廃業の波に洗われてきた。そこにコロナのクラスターだ。人手不足と感染対策で限界に近い状態を、ケア現場の労働者たちは支えてきた。今春闘はそれに報いるものでは全くなかつた。労組交渉では経営はコロナ助成金や全体利益を明らかにせず、定期昇給以外認めないとゼロ回答に固執。

また「官製春闘」間に合わせの9,000円は、2月から実施のはずだが、申請

は4月、支給は6月というお粗末さで、内部留保のない小規模事業所は実施できず。挙句の果ては、とりあえず1円でも上がればいい

と言い出した。これで「賃上げお終い」にされても介護制度は人事倒産だ。財務省は、AIを導入して人手不足解消などと、とんでもないことを主張している。

しかしつづき

ロシアのウクライナへの侵略のニュースが本当に少なくなりました。そのせいか関心も薄らいできたように思います。

しかしウクライナの人たちは今も普通の生活が壊され、たくさんの友人知人が殺され、自身も死の恐怖に脅かされているのです。

さらにある地方ではコロナ感染者が増えているとのことです。「殺すな!」「死ぬな!」人命を第一に。

尼崎共同行動は9日スタンディング行動を行いました。12名の方が参加、その

(阪神合同労組 大江)



大阪春闘総行動のとっぱしは、医療法人山紀会への抗議申し入れ



6月11日米軍横田基地抗議行動に100人



（阪神合同労組 大江）



6月12日、人身売買と奴隸制でしかない外国人「技能実習制度」の廃止を求め、東京上野公園に約150人が集まった。

これは全国キャラバン(5/22札幌・那覇出発、全国約40ヶ所回り政府要請行動への集約行動だ。

沖縄平和行進への参加は9年ぶり二度目でした。今回は5月14日の半日のみの行進ということもあり、12日～15日（県民大会）の間の行動は見学に重点が置かれていました。

ひめゆり平和祈念資料館や旧海軍司令部壕跡、嘉数高台公園、名護市塩川港、辺野古、嘉手納・普天間基地の見学を通じて、あらた中・戦後一貫して強いられたものであることを実

感しました。

また行進への右翼の妨害に、「沖縄でもこうなのか」という暗い気持ちにもなりましたが沿道から手を振つてくれる方の姿も多く勇気づけられました。なにより神奈川の仲間から「右翼のプレヒコールで反撃しよう！」そのためには練習！」という提起があり、三単産の交流会ではみんなで早速シュプレヒコールの練習。大事な提起だと思います。

これから反戦・基地撤去の闘いは攻防の激しさを増すでしよう。その闘い自分がどう関わるのかを問い合わせた4日間でした。全国協なんぶ・神奈川の仲間たち、お世話になりました。また一緒に行動しました。（団長・牧野悠）



▲ 5/16 辺野古ゲート前のテント村



ひめゆりの塔

2022年沖縄本土復帰50年5・15沖縄平和行進に三単産の枠組みで参加してきました。平和行進に参加するのは今がはじめてでした。本土復帰50年という節目の年に参加できたことにある種の感慨を覚えつつも、なにもでたくない沖縄の現状を自分の目で見て少しだけ身体で体験する数日間だったと思います。14日の平和行進自体はコロナの影響もあり、1日ワンコースだけの短縮されたものだったので肉体的にはあまり疲

れませんでしたが、本土の排外主義的言説を巻き散らかすだけの右翼と言つていふことがほとんど変わらない沖縄の右翼による妨害にはうんざりさせられました。強く印象に残ったのは、ひめゆり平和祈念資料館と辺野古です。ひめゆりの学徒たちが最後に見たアメリカ映画がジョン・フォード『駅馬車』だったこと、天皇陛下万歳とは言わずに自己決していった兵士たちを見たという元ひめゆりの生存者の証言、当時の皇太子に

感しました。

5月19日、福島第一原発過労死裁判の高裁判決がありました。残念ながら控訴棄却。東電・元請宇徳の責任を認めない判決でした。

しかし、判決は東電・宇徳を免罪したものではありません。仙台高裁は猪狩忠昭さん死亡時、救急医療室（ER）での治療開始が数分遅れたことを認めました。さらに、その数分の遅れがなければ助かったかもしれませんと遺族が悔やむ心情を「理解できないわけではない」としました。それ以外にも、ER体制の問題点や改善点を何回も具体的に指摘しました。そこまで判決文に書きながらも「厚労省ガイドラインにはER診察の時間短縮までは指摘していない」と訴えを退けたのです。

遺族は上告を断念しましたが闘いは終わりません。ER体制の問題点を裁判所に指摘させたのだから、その改善を迫らなければなりません。そしてそのような判決文を裁判所が書かざるを得なかったのは、3,502筆の署名提出などをはじめ闘いの成果なのです。

公訴棄却を弾劾する



誤記訂正とお詫び

前号第161（3月22日）

号の2面、キスティム裁判闘争の「御礼とお願い」記事で、裁判原告の高橋圭美さんの組合所属を（共生ユニオンいわて）と記載したのは誤りでした。改めて（宮城合同労組）と訂正し、深くお詫びいたします。



遠藤一郎さんの逝去を悼む

2022年6月 全国一般労働組合全国協議会

中央執行委員長 平賀雄次郎

私たち全国協の建設・発展に限りない尽力をいただいた遠藤一郎さんが、厳しい闘病生活を経て本年3月30日、逝去されました。遠藤さんは、全国協創立から長く書記長の任に当たり、その後現在まで特別執行委員としてご活躍いただきました。最後の病床においても、全国協運動・労働運動への厳しくとも、ともに闘う人々への愛情あふれる助言・批判に尽力されていた遠藤さんに心から哀悼の意を表します。

コロナ禍のあったこと、22春闘の渦中であったことなど全国協としての弔意が遅れてしまったことをお詫びします。すでに、全労協渡辺洋議長と私の両名呼び掛けで、来る7月19日、遠藤さんをしのぶ集いが開催されることになり、多くの方々から哀悼のメッセージが寄せられています。遠藤さんの人生を懸けた労働運動・社会運動への熱意と努力に、共感と哀惜の溢れる声がとどいています。

遠藤さんは、1942年東京で生まれ、66年東北大学卒業後、総評全国一般宮城合同労組書記長として、地域と職場に基礎をおいた全国一般運動の活性化に携わられてきました。その経験の評価と総括は、この小文ではとても尽くすことができません。私自身が全国一般全国協で遠藤さんとともに経験し、教訓を得てきた思い出の一端を綴ることにします。

やはり最初に触れるべきは、連合結成に抗する労働戦線再編の過程での全国一般全労協準備会と全労協結成です。総評全国一般は1983年7月、第34回定期大会（香川県小豆島）で連合の前身であった全民労協加盟提案を否決・執行部の総辞職を可決しました。これは、全国一般が目指す地域合同労組運動と大企業民間労組の企業労使一体の運動路線が相容れないことを示したものでした。その後、88年三沢大会、奈良大会など数次の大会を経て総評全国一般が連合、全労連、全労協に三分解するまで、総評全国一般の連合反対派の糾合と組織化に中心的役割を果たしたのが宮城合同労組・遠藤さんでした。私が所属する全国一般東京地本南部支部も渡辺勉支部長を先頭にこの一翼を担いました。この過程で私たちは運動の共同化を図るため、宮城、東京南部、神奈川などで全国一般全労協準備会を結成することになり、その意思確認のため河口湖で宮城合同と南部支部で会合したとき、私は南部支部書記長として参加しました。なによりも大衆運動としての展開を大切にする遠藤さんの姿勢を共感できた出発点でした。その信頼感が91年の全国協結成につながり全労協の一翼を担うことになったのだと思います。

97年には、英國リバプールで港湾労働者ストライキが闘われました。サッチャー政権に対する闘いは、その後世界を席巻する新自由主義改革への抵抗闘争の嚆矢でした。遠藤さんは持ち前の国際連帯の精神を發揮して、日本からの連帯闘争に取り組みました。連帯闘争団を現地に派遣して共にピケットラインに参加する闘いでました。この経験から英國TGU・港湾労働者の闘いと組織に触れることができました。この中で、私たちが目指す個人加盟一般労組は、その中に産別的機能を持ち業種・職能的全国的な機能を持つべきだということ、同時に企業・産業を超えた地域的団結と規制力を發揮することが原点だと議論しました。その後に、全国協が全港湾・全日建の仲間と三単産共闘を進める契機でした。

この他にも、98年の労基法NO！全国キャラバンのこと、全国的な争議支援活動の在りかた、中小ネットやユニオン合同連絡会のことなど、触るべきことが多いのですが、紙幅が足りません。いま、総括を遠藤さんと共にする機会は失われてしまいました。心から無念に思うと同時に、運動の発展のなかで継承していくこそ遠藤さんの想いに応える道であると決意を新たにしています。

遠藤さん、安らかにお眠りください。本当にありがとうございました。

訂正とお詫び

第 162 号（22 年 6 月 20 日）の（6）面の文中において、遠藤一郎さんを偲ぶ会の開催日について、誤記「来る 7 月 19 日」を、正しくは「7 月 17 日」と訂正して、お詫びいたします。

【遠藤一郎さんを偲ぶ会 ご案内】

- ・日時 2022 年 7 月 17 日午後 1 時開会（受付開始 12 時 30 分）
- ・場所 主婦会館プラザエフ（東京四ツ谷駅麹町口前）
- ・連絡先 事務局 中岡基明 《全国一般全国協内 (email)nugwgs@outlook.jp (Fax)03-6453-7858 (Tel)03-6779 - 8382 》

第(5)面下段の原発過労死仙台高裁判決記事の見出し
「公訴棄却を弾劾する」のうち、誤記「公訴」を「控訴」に
訂正して、お詫びいたします。